

○発達障害児者への支援

- ①障害のある当事者への支援
- ②家族支援(多くは、保護者)

障害のある当事者の兄弟姉妹は支援の陰に隠れている存在

○「頑張る」きょうだい

- ・より「お姉さん、お兄さんらしく」早熟化
- ・役割逆転

[きょうだいにみられるタイプ]

- ①親の代わりとなって頑張るタイプ②「いい子」優等生になるタイプ③自己主張せず兄弟姉妹と関わろうとしないタイプ④行動でさまざまな不満を表現するタイプ

[保護者との関係性]

- ・保護者が、きょうだいに協力者として頼りにしていて、それがきょうだいにとって、無言のメッセージとして伝わっていくことも
- ・保護者がきょうだいに自由な選択を求めているも、きょうだいは兄弟姉妹の存在を抜きには考えられないような状況にある

[きょうだいが引き受ける役割]

- ・家族からの「役割期待」→きょうだいも、自分に期待された役割を引き受けていく

[きょうだいの支援の内容]

【支援の目的】

- ①「楽しい」「安心できる」場の提供
- ②同じ立場のきょうだいの存在を知る
- ③きょうだいが兄弟姉妹の障害について理解する
- ④きょうだいも相談できることを知る
- ⑤友達や家族には言えない気持ちを共有する

【きょうだいが児童期・青年期の場合】

- ・ポジティブな感情体験ができる活動
- ・日頃感じていることを言葉にする、それが共有(共感)される時間と場所の保証
- ・障害に関するきょうだいの発達に応じた説明

【きょうだいが青年期・成人期の場合】

- ・これまで抱えてきた思いについて自分の言葉で語る、共有(共感)される時間と場所の保証
- ・情報提供(相談できる場所、制度など)

○まとめ

- ・きょうだいが、「子どもらしく」「自分らしく」いられる時間を保証
- そのために様々な支援をうまく活用する
- ・きょうだいは、保護者よりも長く障害のある当事者とかかわる家族になるからこそ、、、
- 家族の多様性、きょうだいの多様な生き方を認める**

## ○知能検査とは

科学的に標準化された幼児期から成人期までの発達課題が基準となる。最終的な目的は、結果や検査中の様子などを総合的に査定しながら被験児にとって最適な支援・療育・教育環境やプログラムを検討するための心理アセスメント

### ①教育・療育の指針策定(心理発達レベルの判定)

ビネー式知能検査(ビネーV)、新版K式発達検査、ウェクスラー式知能検査

### ②心理臨床的援助の効果測定

新版S-M社会生活能力検査、Vineland-II日本語版

### ③予防的かわり

遠城寺式乳幼児発達検査、津守式乳幼児精神発達検査

## ○知能検査の臨床的活用の基本姿勢

### ・知能指数(IQ)がもつ意味

初めての場面で、初めての検査者と、初めての課題という環境において、一人でどのくらいの能力を発揮できるかをみる(社会性の基礎的能力)

### ・検査者との関係性

臨床的な場面では、検査者との関係性が結果に反映されやすい(双方向性)

### ・検査を取る必要性

検査者のための検査ではなく、困っている子ども達のための検査(情報の共有)

## ○合成得点の臨床的な意味

言語理解指標(Verbal Comprehension Index)

「困った時に、相手にわかるように質問ができるか」:援助要請スキル

知覚推理指標(Perceptual Reasoning Index)

「周囲の状況を見渡しながら、安全に逃げることができるか」:危機回避スキル

ワーキングメモリー指標(Working Memory Index)

「同時に言われた指示を順序良く処理することができるか」:同時処理スキル

処理速度指標(Processing Speed Index)

「疲れないで、最後まで課題を終わらせることができるか」:協調運動スキル

## ○「知能検査の結果を支援に活かす」ために

- ・被験児が1時間以上かかる知能検査を一生懸命に協力してくれる心理的背景(本当に困っていること)が何かを考えながら検査を実施する。
- ・被験児の検査中の態度・表情を観察するだけでなく、検査者自身に浮かんでくる気持ち・気づきも記録する。
- ・知能検査を通して、「この子が元気になる環境、相手、表現方法(ツール)は何だろう?」と想像しながら検査を実施、または結果を分析してみる。
- ・検査中に感じたことなどを解釈したり、支援を検討する場合には、必ず裏付けとなるエビデンスとしての事実確認を行うように努める。
- ・知能検査場面は、被験児だけでなく、家族や学校の先生も笑顔を取り戻すための「ヒントを発見できる時間」であることを忘れない。

【C-26】LD-SKAIP を用いた支援 講師：奥村智人

[構成]

・ステップI 【教師による質問紙】

言語・聴覚や視覚・運動面などの発達に関する大まかな情報収集を行い、発達の概要を捉え、専門家に紹介すべきかどうかの判断をする。

・ステップII 【児童への直接検査】

IPad を利用し、認知機能の弱さや特異な学習困難について、短時間で、正確に把握する。

・ステップIII 【児童への直接検査】

読み・書き・算数についての課題から特異なエラーの抽出分析し、実際の学習場面でつまずきを把握する。

[活用のイメージ]

・日本ではまだ少ない「学力アセスメント」につながる「学力スクリーニング」に関するデータを提供する。

・LD への対応に苦慮する学校現場で使用する教材や個別の指導計画の作成に専門的な視点からの指針を与える。

[結果を踏まえた支援]

○音読の苦手さへの合理的配慮

- ・音読が苦手な場合、集団で苦手さが出ないように配慮
- ・漢字読みが苦手な場合、ルビをふる
- ・教科書にスラッシュを入れる
- ・難しい、または長い部分の読みをあてない
- ・苦手さが予想される学習内容は、前もって家庭で練習できるように

○マルチメディアデイジー

○AccessREading

○音韻認識力を育む！（ひらがなトレーニング）

○読み書きが苦手な子どもへのトレーニング

○入力機器の活用

[まとめ]

- ・学習のつまずきの要因は様々
- ・合理的配慮の有効性は認知特性によって異なる
- ・訓練指導も特性に合わせて選択することが重要
- ・LD-SKAIP のような客観的評価が効果的な合理的配慮や指導のためのポイントとなる
- ・年齢や特性など個々に状態に合わせて、子どもの将来を見据えた、バランスの良い支援が重要

【C-31】発達障害のある大学生への支援 講師：Peter Bernick

○障害のある大学生の背景について

日本の大学生のうち、1,26%(40,744人)が障害のある学生として把握されている。このうち、発達障害のある学生は、障害のある学生の21,3%(SLD=0,6% ADHD=6,5% ASD=10,3% 重複 3,9%)

欧米など他の国ではSLDが多いが、日本は少ない。

○学生が直面する課題

- ・新たな住環境
- ・新しい学習環境
- ・空き時間を過ごす場所、食事する場所、対人関係
- ・情報の管理（履修登録やその他の手続き、休講など変更に関する情報など）

一般的に全ての新生入生が苦勞する内容であるが、発達障害のある学生は、その障害特性から、新しい環境の影響を受け、定型発達の学生よりも不適應を起こしやすいといえる

○合理的配慮について

修学場面における「合理的配慮」とは、基本的に本人の授業（講義\_\_演習・実習など）への参加を可能にする、または補う、といった必要かつ適切な調整や対応

- ①授業の本質および到達目標への変更を要しない
- ②評価基準の引き下げにつながらない
- ③他の学生との不適當な区別(不公平等)につながらない
- ④教育・事務・財政などにおいて過重な負担にならない

※合理的配慮として提供できない場合は代替案を検討・示すことが望ましいとされている

○支援例

- ・休息(勉強)スペースの確保や設置
- ・実験におけるティーチングアシスタントにおける個別対応
- ・実習中の付き添い
- ・座る位置の調整
- ・教室や実習先の下見
- ・グループメンバーへの対応の呼びかけ
- ・試験や発表のかわりにレポート課題
- ・試験時間やレポート提出締切の延長
- ・講義中の対応（予測のつかない指名をしない）

○基礎的な「力」を身につけることが大切

- 自覚する力 自分の特性の理解とその特性との付き合い方
- 相談する・援助を求める力 支援につながるために必要不可欠
- 適應する力 新しい場面に移行してもある程度潤のできるように
- 管理する力 スケジュール、課題の整理と遂行
- 試行と挽回する力 恐れずに試す気持ちを持ちつまずいたら立ち直る
- 相手のことを考える力 想像力を養う